

自見内閣府特命担当大臣（地方創生） 記者会見要旨

日時：令和6年6月4日（火） 17:28 ～ 17:34

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

地方創生担当大臣としてご報告いたします。

先ほど、第63回国家戦略特別区域諮問会議を開催いたしました。

本日の会議では、自治体間の連携による地域課題の解決をより一層進めるべく、「連携“絆”特区」として2区域4県を指定し、取組を進めることについてご了承をいただきました。

具体的には、買い物困難等の共通課題を背景に、全国初となるレベル4によるドローンのオンデマンド配送の早期実装に取り組む福島県と長崎県を「新技術実装連携“絆”特区」として、また、外国人材の受入れ円滑化等を通じて、正に国家戦略といえる半導体の新たな産業拠点の形成に取り組む宮城県と熊本県を「産業拠点形成連携“絆”特区」として、それぞれ一体的に国家戦略特区として指定をいたします。

このほかの自治体からも、地域課題に即した大変有意義なご提案をいただきました。例えば、群馬県からは、外国人の不法就労対策に関する提案がございまして、受入企業等に関する情報を国・自治体の間で共有し、共生社会実現に向けて協力して対応する枠組みについて、「全国措置」として今年度中に措置をすることといたしました。また、広島県からは、自動運航船の制度整備に関する提案がございまして、国内での暫定的な措置について、今年中に検討を開始することといたしました。

また、「金融・資産運用特区」の創設に伴いまして、ビジネス・生活環境の整備や成長分野等に係る規制の特例措置の整備を進めるべく、既存の東京・大阪・福岡に加え、ポテンシャルを活かし、道全域でGX産業のサプライチェーンの構築、また、雇用創出を図るとともに、札幌市を中心に金融機能の集積を目指す北海道についても、国家戦略特区に指定することをご了承いただきました。

このほか、今後「国家戦略特区において取り組む規制・制度改革事項等」を30項目取りまとめ、令和5年度の「指定区域の評価」を了承したほか、全国初となる大阪市による調剤業務の一部委託事業など5区域7事業の「区域計画の認定について」もご了承いただきました。

有識者の皆様からも、特に今回新たに指定される特区につきまして、広く地域の関係者を巻き込んで推進体制を構築するとともに、今回の提案にとどまらず、継続的に規制改革に取り組むよう、ご意見を頂戴してございます。

総理の御発言につきましては、先ほど皆様がお聞きになられたとおりでございます。

国家戦略特区は、国と自治体・事業者が協力をいたしまして、地域の実情に応じた規制改革を進め、地方創生と我が国全体の国際競争力強化等に繋げていく取組にな

ってございます。既存の指定区域の首長の皆様ともしっかりと連携し、引き続きその役割を果たしてまいりたいと考えてございます。

私からは以上になります。

(質疑)

問： 「連携“絆”特区」についてお伺いいたします。大臣肝いりで始まった制度だと思いますけども、今回指定されました。改めて、大臣としての期待があれば、お願いします。

答： 今回は大きく“絆”特区は二つの特色ということでございます。一つは、「新技術実装連携“絆”特区」といたしまして、ここは、震災復興や離島・半島といった地理的な特性も踏まえた課題もある福島県そして長崎県が連携をし、オンデマンドによるドローン配送を全国に先駆けて実施、実現するという新技術の早期実装を図っているものでございます。

また、もう一つが「産業拠点形成連携“絆”特区」でございますが、半導体産業の人材確保の課題に直面をいたしております、宮城県とそして熊本県が地域を離れていても連携をし、外国人材の受入れの円滑化や関連人材の早期育成を通じた新たな産業拠点の形成を図るというものでございます。

今回、やはり特色といたしましては、地域が離れていても地域の課題が共通しているところを結びつける“絆”ということでございまして、これらの「連携“絆”特区」におきまして、それぞれの地域のポテンシャルをいかしながら、関係者の皆様の幅広い連携、また自治体間の連携、非常に大事でございますので、全国のモデルとして、全国それぞれが抱えている共通の悩みを先に解決していただきたい、そして全国にそれを広げていただきたいということを変に期待しているところであります。

(以上)